

ゆのまえ農地利用最適化の推進運動

農委会名：湯前町農業委員会

1 地域の概要

本町は、熊本県の南部、球磨盆地の東端に位置しており、総面積48.37km²のうち林野面積74%、農地面積11%となっている。昔から盆地特有の気候を生かし、稻作を中心とした農業が盛んに行われてきた。

山間部の集落では、耕作放棄地（遊休農地）や鳥獣被害の増加が深刻であるとともに、どの集落においても高齢化や担い手不足により、農地の維持管理が大きな負担になっている経営体が多い。そのため、廃業される経営体も出てきており、担い手の更なる確保と安定した農業経営の維持が喫緊の課題である。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 8人（うち認定5人、女性1人）
- (2) 推進委員数 7人（うち認定2人、女性0人）
- (3) 事務局体制 4人（うち専任2人、兼任1人、会計年度任用職員1人）

3 掲げた目標

地域計画策定に係る目標地図の完成

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 地域の話し合い

本町を7つの区域に分け、令和6年7月と11月に開催した。

開催前には農業委員会で実際の話し合いの流れや進め方を確認して臨んだ。また、委員は認定農業者や集落営農の役員等に対し、チラシを渡して参加を呼びかけた。

本町は委員ごとに担当区域を定めているため、委員は自身の区域の話し合いに参加し、コーディネーターとして全体説明の司会進行を務めた。その後の行政区毎のグループワークでは、委員が積極的に声かけをして出席者からの意見を求めた。

○ 令和6年7月

現在の農地を「認定農業者や中心経営体が耕作（緑色）」、「それ以外の方が耕作（薄黄色）」で色分けした地図を準備し、認定農業者等以外が耕作している農地（薄黄色）を今後誰が担っていくか意見を出してもらった。また、話し合いシートを基に「地域の現状と課題」、「地域の現状を踏まえた対策の方向性」に対する意見をもらった。

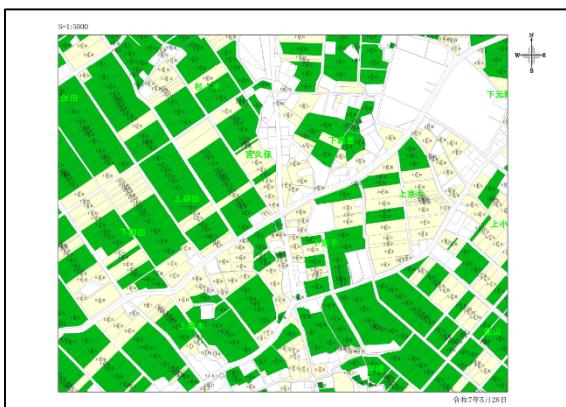
○ 令和6年11月

令和6年2月から3月にかけて実施した農地所有者への意向調査の結果で色分けした地図「自身が認定農業者等が耕作する（緑色）」、「自身での耕作意向なし（水色）」、「その他の意向（桃色）」、「未回答（白色に赤枠）」を準備し、耕作意向なし（水色）の農地は誰が担っていくのかを話し合った。また、地図に現在の耕作者を示すことで、利用権設定されていない農地も併せて確認した。

○ 令和7年1月

別紙様式①

委員が各担当区域の目標地図（素案）を確認し、修正作業を行った。



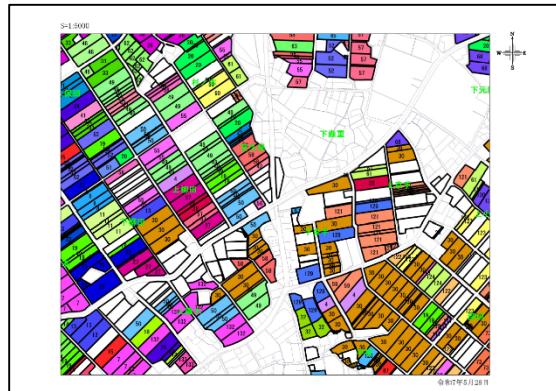
【7月に使用した地図の見本】



【11月に使用した地図の見本】



【11月の話し合いの様子】



【完成した目標地図の見本】

5 取組みの成果

(1) 目標地図の完成

話し合いの中で10年後を予測することは難しいとの意見が多く、現況を目標地図として完成させた。

(2) 利用権設定

口頭契約だった農地については、利用権設定を行った。参加者が自身の農地を耕作してほしい旨を呼びかけたところ、耕作者が見つかり利用権を設定した。

(3) 所有権移転

手放したい意向の農地について、現在の耕作者が譲り受けるとして話がまとまった。

6 課題と今後の方針等

令和6年度の話し合いは個人の意見が主だったが、今後はそれに加えて地域としての意見を基に、非農地化する農地、担い手に集積・集約する農地、整備していく農地などに区分して地域としての方向性を定めることを目標としている。そして、農地が点在している担い手に対して集約を進めることで規模拡大でき、遊休農地の解消にも寄与できると期待している。

今後も年に1回は地域の話し合いを開催するが、参加者が少ないと地域ではなく個人の意向となってしまうため、他自治体の優良事例を参考に開催方法を再検討する。